

第 1 回

八千代市庁舎整備基本計画検討委員会 会議録

第1回八千代市庁舎整備基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成30年8月30日（木）
午後6時00分 開会
午後8時00分 閉会
- 2 場 所 八千代市福祉センター4階 第3・第4会議室
- 3 内容及び議題 (1) 委嘱状の交付
(2) 委員長，副委員長の選出
(3) これまでの検討経緯について
(4) 今後の検討内容とスケジュールについて
(5) その他
- 4 出席者 【委員】※欠席者1人
柳澤 要 （委員長）
橋本 貞寛（副委員長）
中山 哲志
川上 勉
周郷 寿雄
櫻井 豊
豊田 武文
原田 総子
山口 純子
會田 悦子
南波 雅明
前島 鉄生
広瀬 哲夫
太宰 真澄
【事務局】
服部 友則 市長
山口 清孝 部長（総務企画部）
小川 勝 次長（総務企画部）
笹原 勝巳 課長（庁舎総合整備課）
井手 潤一 主幹（庁舎総合整備課）
辻内 裕介 副主幹（庁舎総合整備課）
中西 宣智 主任技師（庁舎総合整備課）
廣瀬 一敏 主任技師（庁舎総合整備課）
上松 弘佑 主事（庁舎総合整備課）
- 5 欠席者 阿部 裕一

- 6 会議の公開・非公開 公開
7 傍 聴 人 5 人
8 所 管 部 課 総務企画部 庁舎総合整備課
電話：047-483-1151 内線：2361

定刻、会議が開会し、委嘱状の交付、服部市長の挨拶に続き、委員の自己紹介及び事務局職員の紹介がされた。

続いて、委員長に柳澤委員が選出され、副委員長に橋本委員が指名された。

【柳澤委員長】

それでは、議題に沿って、議題 1 これまでの検討経緯について説明をしていこうと思います。

じゃあ、事務局の方から議題 1 の説明をよろしくお願いします。

【事務局】

私から、市庁舎のこれまでの検討経緯について、配布した資料に沿ってご説明いたします。資料 1 の 2 ページをご覧ください。

市では、本庁舎旧館及び新館を建て替え、上下水道局庁舎及び教育委員会庁舎の機能を本庁舎敷地に集約する方針を決定しました。

これまで、市では耐震性能が不足している市役所本庁舎旧館及び新館の耐震化への整備手法を検討していましたが、

「防災拠点として業務継続性の確保の必要性があること」、

「既存庁舎の改修では狭あい化等による利便性の低下等の課題への抜本的な対策が困難であること」、

「市庁舎の建替えに民間の資金やノウハウを活用した事業手法を適用することにより、事業費削減の可能性があること」の 3 点の理由から、本庁舎旧館及び新館を建て替えるとともに、同じく耐震性が不足している上下水道局庁舎と、分散して配置されているため利便性に課題がある教育委員会庁舎の機能を現庁舎敷地に集約する方針を決定しました。検討経緯について順にご説明します。

3 ページをご覧ください。左の略図が市内に配置された本庁舎、上下水道局庁舎及び教育委員会庁舎の配置を示した図となっております。右の略図が、市役所本庁舎旧館、新館、別館及び第 2 別館の配置を示した図となっております。ご覧のように、各庁舎が市内に分散されて配置されており、市民が手続きを行う際に煩雑であるほか、職員にとっても業務の非効率化が生じており、現庁舎の課題のひとつとなっております。

4 ページをご覧ください。市庁舎の施設一覧と当時の八千代市の出来事をまとめた表を示しております。昭和 42 年の市制施行以後、昭和 40・50 年代の急激な人口増加に伴い、市では様々な行政需要や市民ニーズに対応するため、昭和 44 年に本庁舎旧館、昭和 47 年

に上下水道局庁舎、昭和 51 年に本庁舎新館、昭和 62 年に本庁舎別館を順次建築したほか、平成 10 年 2 月に旧八千代郵便局を取得し教育委員会庁舎として、平成 16 年 12 月に旧千葉地方法務局八千代出張所を取得し第 2 別館として、それぞれ運用しています。

庁舎のうち、本庁舎旧館、新館及び上下水道局庁舎の 3 施設で必要な耐震性を満たしておらず、震度 6 強から 7 程度の大規模地震に対して、建物が倒壊または崩壊する可能性があります。

これらの庁舎は、建築から年月が経ち、耐震性の不足以外にも様々な課題を抱えています。

5 ページをご覧ください。現庁舎が抱える課題について、ご説明します。

第 1 に耐震性の不足があげられます。大地震発生時に人的・経済的な損害を被るだけでなく、災害対策の拠点機能、行政サービス機能が維持できません。下の写真は、熊本地震後の益城町庁舎と宇土市庁舎の様子です。益城町庁舎は、耐震補強工事を実施していましたが、震災により庁舎が使用不能となってしまう、災害対策の拠点としての機能を果たすことができなくなっていました。宇土市役所も建物が崩壊してしまい、使用不能となっております。災害発生時の拠点機能として業務継続性を確保することが重要であると考えます。

第 2 に、設備の老朽化があげられます。空調設備機器をはじめとする各種設備の老朽化に伴い、頻繁に不具合・故障が発生しており、維持管理費が年々増大しています。

6 ページをご覧ください。

第 3 に、災害発生時の業務継続性があげられます。災害発生時の対策拠点として、建物の耐震性能だけでなく、電気・ガス・上下水道・通信といったライフラインが途絶しても業務を継続できるための機能が必要です。

第 4 に、市庁舎の分散があげられます。本庁舎、教育委員会庁舎、上下水道局庁舎が分散して配置されていることから、市民が手続きをする際に煩雑であり、市職員の業務も非効率となっています。

第 5 に、プライバシーに配慮した窓口があげられます。窓口カウンターが廊下と近接しており、窓口申請中の市民のすぐ横を人が行きかう状況です。また、個室の相談スペースも不足しています。

第 6 に、セキュリティの確保があげられます。執務スペースと共用スペースが分離されておらず、個人情報や機密情報が持ち出される危険があります。

7 ページをご覧ください。

第 7 に、駐車スペースの不足があげられます。確定申告の時期等は、駐車場が混み合う状況が発生しています。また、歩行者用通路と車路の区別もされていないことから、歩行者の安全確保が求められます。

第 8 に、施設の狭あい化があげられます。組織変更や新しい課の増設等を経て、当初より執務空間の狭あい化が進行しており、書類を保管するスペースも不足しています。トイレの仕様や廊下幅員等、近年の標準的な仕様と比較し機能の陳腐化があり、車いすやベビ

一カー利用者等の移動に不便が生じています。

市庁舎整備を検討する際には、これらの課題を解決し、市民サービスの向上に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

8 ページをご覧ください。これまでの検討経緯についてご説明します。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、八千代市で震度 5 強を観測しました。庁舎建物の構造への被害はありませんでしたが、執務スペースでの家具や什器の転倒、ガラスの破損、庁舎外壁の剥離などが発生しました。東日本大震災を受け、平成 22 年度から 23 年度にかけ、八千代市役所本庁舎等施設あり方検討委員会を庁内職員にて設置し、耐震性を含め、現市庁舎が抱える課題及び市庁舎の将来の方向性について検討した結果、庁舎の耐震補強を検討することとなりました。

平成 24 年度には、同委員会の検討結果を踏まえ、委員会の下部組織である八千代市役所本庁舎耐震改修連絡会議において、耐震改修工法の選定及び耐震改修における問題点の整理・検討を開始しました。市の業務への支障を最小限に留めた工法について検討されましたが、小・中学校の耐震化を優先したため、耐震改修工事の着手には至りませんでした。

平成 28 年 2 月には、これまでの検討結果について八千代市役所本庁舎等施設あり方検討委員会の内部委員を拡充し、再検討を開始しました。同委員会では、老朽化した設備への対応も緊急課題であることから、市庁舎の耐震補強及び大規模改修工事を含め検討する方針が決定されました。

9 ページをご覧ください。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震においては、耐震補強を実施した庁舎でも被災し防災拠点施設としての機能を果たすことのできない事例が発生したことから、同年 7 月に総務企画部総務課内にプロジェクトチーム、現庁舎総合整備課を設置し、改めて市庁舎整備についての検討を進めることとしました。

8 月から開会した第 2 回定例会にて、先ほど述べましたように、熊本地震において耐震補強を行った庁舎でも被災し、行政機能の維持等に支障を来した事例を踏まえ、平成 28 年第 3 回定例会において、当時の秋葉前市長が市庁舎建替えに絞って検討を重ねていくと表明しました。

その後、平成 29 年度まで、コンサルタント業者の支援を受けながら、庁舎整備手法等検討調査業務を実施するとともに、有識者を委員とする庁舎整備手法等専門会議を設置し、市庁舎整備に係る整備手法及び民間の資金やノウハウを活用した事業手法について検討を行ってまいりました。一方、庁内においても、市庁舎整備検討委員会を設置し、庁舎整備手法等検討調査業務や庁舎整備手法等専門会議での議論を踏まえ、市庁舎の整備手法等について検討を重ねてまいりました。

10 ページをご覧ください。

昨年度実施した庁舎整備に関する市民アンケートの集計結果について、簡単にご説明します。アンケートは、市庁舎整備事業に関する市民意向を調査するために昨年 7 月から

8 月にかけて実施したもので、無作為に抽出した市内在住の 18 歳以上の男女 4,000 人の方に調査票を送付し、1,601 件の回答が得られました。

アンケートの主な項目としては、市庁舎の現状や課題などに関する参考資料を同封し、市庁舎の整備手法、求める機能、庁舎を訪れた時に関する内容及び回答者の属性に関する内容について問うもののほか、自由記入欄を設けた構成となっております。

アンケートの集計結果に基づき、市庁舎整備に対する市民の意向について、次の 3 つの観点から整理しました。

経済性の観点としましては、庁舎整備の方法については、約 7 割の方が「建替え」がよいと回答されております。その理由として「長期的な経済合理性」を重視する傾向が見られます。その一方で、「耐震補強がよい」「わからない」と回答した方からは、市の財政状況や市民負担への影響を懸念する意見も多く頂きました。また、市民協働スペースなどの附加機能を求める声は多くなく、必要最小限の機能を備えたコンパクトな庁舎が求められていると考えられます。

機能性の観点としましては、現庁舎では、「部署や窓口がわかりにくい」「待合スペースが狭い」といった窓口の利便性に関する指摘が多く寄せられました。また、「老朽化が目立つ」「空調の効きがよくない」「照明が暗い」といった庁内の環境に関するご指摘もありました。

交通アクセスについて、「自家用車」で来庁すると回答した方が 6 割と最も多く、駐車場の整備に関する意見や要望を多く頂きました。

〈防災性の観点〉としましては、

全体を通じて、庁舎の防災拠点としての機能に対する関心が高く、地震発生時の安全確保や災害対策の拠点機能のほか、避難スペースや防災備蓄倉庫などを要望する意見もありました。

以上アンケート結果について、概要をご説明させていただきました。アンケートで頂いたご意見やご要望につきましては、今年度策定する市庁舎整備基本計画に可能な限り反映させていきたいと考えております。

なお、本アンケートの調査結果については、市のホームページにも掲載しておりますので、詳細をお知りになりたい方は、そちらもあわせてご覧ください。

11 ページをご覧ください。

整備計画の検討についてご説明します。

市では、建築、都市計画、民間資金の活用及び法律の各分野の有識者 5 人を委員とした庁舎整備手法等専門会議を設置し、専門的なご意見を伺いながら、市庁舎整備の検討を進めてまいりました。

現庁舎が抱える課題、市庁舎に求められる機能や昨年実施した市民アンケートで頂いた意見等を整理し、市庁舎整備にあたっては、「耐震性と業務継続性の確保」、「市民サービスの向上」及び「財政負担の軽減と庁舎機能の最適化」の 3 点を重要視すべきと考えました。

整備計画案を作成するにあたっては、上記の「市民サービスの向上」及び「財政負担の軽減と庁舎機能の最適化」を考慮すると、分散している庁舎の集約が必要であるため、本庁舎敷地に全ての庁舎機能を集約する前提としました。

12 ページをご覧ください。

全ての庁舎機能を集約するために必要となる面積（約 18,500 平方メートル）に対し、不足する床面積分の庁舎を「新築」し、耐震性が不足している本庁舎旧館及び新館を活用する場合は、耐震補強工事と併せて、設備や機能を建設当時に備わっていた水準以上に改善する「改修」を行い、「新築」と「改修」の組み合わせにより 4 案の整備計画案を立案しました。ただいまのご説明を図にしたのが下のイメージ図となっております。

整備計画を具体的にご説明しますと、

案 1 が旧館・新館を改修し、隣接して新庁舎を新築し、別館・教育委員会庁舎の機能を集約する計画です。

案 2 が新館を改修し、隣接して新庁舎を新築し、旧館・別館・教育委員会庁舎の機能を集約する計画です。

案 3 が新庁舎を新築し、本庁舎機能を集約する計画です。

案 1 から案 3 まで共通して、別館及び第 2 別館を書庫など他の用途に転用することを想定しております。

案 4 が新庁舎を新築し、本庁舎機能及び上下水道局機能を集約する計画です。

いずれの案も合計面積が 18,500 平方メートルとなるように整備します。

なお、検討にあたって想定した市庁舎規模約 18,500 平方メートルについては、前述の「市民サービスの向上」「財政負担の軽減と庁舎機能の最適化」の視点から、本庁舎と教育委員会庁舎に執務する職員が同一建物内（本庁舎と教育委員会庁舎の合同庁舎化）で執務することを前提に、他の多くの自治体で参考とされている「総務省起債等同意基準」を参照し、算出しています。

13 ページをご覧ください。4 つの整備計画案の詳細を示した表となっております。

案 1 の概算事業費は、約 91 億 6 千万円となっており、新築面積は約 7,300 平方メートル、改修面積は約 10,300 平方メートルとなっております。

案 2 の概算事業費は、約 95 億円となっており、新築面積は、約 12,000 平方メートル、改修面積は約 5,700 平方メートルとなっております。

案 3 の概算事業費は、約 99 億 9 千万円となっており、新築面積は約 17,700 平方メートルとなっております。

最後に案 4 の概算事業費は、約 104 億 5 千万円となっており、新築面積は約 18,500 平方メートルとなっております。案 4 は、全ての庁舎機能を集約する計画ですが、上下水道局庁舎分については、会計の違いからこの表には概算事業費として約 8 億 6 千万円、面積約 1,500 平方メートル分が別途必要と見込んでおります。

また、概算事業費には、解体費を含む工事費、調査・設計費、工事監理費、駐車場敷地の用地取得費が含まれますが、事業期間中の仮設庁舎等の費用は含まれていません。よっ

て、各案で想定される仮設庁舎規模や費用については今後の検討事項とします。なお、事業手法や社会情勢などにより変動する可能性があります。

14 ページをご覧ください。

整備計画案の検討結果についてご説明します。

4 つの整備計画案について、庁舎整備手法等検討調査業務報告書及び庁舎整備手法等専門会議報告書を踏まえ、検討を行った結果、市庁舎には防災拠点として、災害発生時における業務継続性の確保が求められることから、既存庁舎の改修よりさらに高い安全性が確保できる建替えによる整備が必要であること、既存庁舎の改修では市庁舎の分散や執務スペースの狭あい化等による利便性の低下等の課題、設備や構造体の老朽化への抜本的な対応が図れないこと、事業費削減のためには民間資金等を活用した事業手法の検討が必要だが、既存庁舎の改修工事を多く含む整備計画では、民間事業者にとって不確定要素が多く、事前に費用やリスクを明確化することが難しいこと、以上の点から、本庁舎旧館及び新館の改修は行わず、建替えを行う方針を決定しました。

15 ページをご覧ください。

今年度取り組むこととしている市庁舎整備基本計画の策定にあたっては、本委員会からの意見のほか、議会で設置された市庁舎整備に関する調査特別委員会及び庁内の検討体制である市庁舎整備検討委員会からの意見を反映させてまいります。

また、オフィス環境整備現況調査等業務を委託し、現在の執務室の使用状況などを調査分析した結果から新庁舎の適正規模を算出し、基本計画案に反映させてまいります。

これらを基に計画案作成後、パブリックコメントを実施し、新庁舎整備基本計画を策定します。

16 ページをご覧ください。

新庁舎開庁までのスケジュールをお示ししております。

2018 年度、平成 30 年度は、基本計画を策定します。市庁舎の位置や規模、必要な機能、設備などを検討し、市庁舎整備基本計画を策定します。

2019 年度、平成 31 年度は、基本設計を策定します。基本計画で示された条件などをもとに、基本設計を策定します。

2020 年度と 2021 年度の 2 か年で実施設計を行います。基本設計をもとに、使用する材料など、より具体的な仕様を定めた詳細設計や図面などを作成します。

2022 年度と 2023 年度には、市庁舎の建設工事に取り掛かり、2024 年度に新庁舎開庁を目指します。

以上のように、新庁舎開庁までの事業スケジュールとして想定していますが、新庁舎を早期に開庁できるよう、事業手法の選定も含め、検討します。

議題 1 についての説明は以上でございます。

【柳澤委員長】

ありがとうございました。

只今、これまでの経緯について事務局から説明がありましたが、何かこれに関してのご質問やご意見等ありますでしょうか。

【山口委員】

はい。

9 頁の検討の経緯の所に、平成 28 年 4 月に熊本地震が発生、震度 7 の地震が複数回発生とありますが、震度 7 というのは八千代市での話でしょうか。

【事務局】

これは熊本での震度ということになっております。

【山口委員】

八千代市ではない。

【事務局】

熊本地震での被害状況ということになってございます。

【山口委員】

ありがとうございました。

【柳澤委員長】

熊本地震際には特に被害は無かったということによろしいでしょうか。

【事務局】

熊本地震での八千代市での被害はございませんでした。

【柳澤委員長】

事例として挙げたということですね。

その他、ご質問やご意見等ありますでしょうか。

【櫻井委員】

この建物は、福祉センターは対象となっているのでしょうか。

【事務局】

福祉センターについては、いわゆる新耐震基準ということになってございますので、耐震性は有していると。

【櫻井委員】

そうですか。対象外。

【事務局】

今回の庁舎の検討の部分では、対象とはしておりません。

【櫻井委員】

そうですか。大分、くたびれているようですけどね。
わかりました。

【南波委員】

11 頁のですね、1 番の「耐震性と業務継続性の確保」ってところなんですが、その業務継続性って言うことがちょっと良く理解できないんですが、これは使いながら建替えるという業務継続性って意味なのか、それとも新しくできた、耐震性の新しい庁舎がなんか業務継続性を確保するっていうか、ちょっと業務継続性って意味が理解できないんですけど。

【事務局】

ここでいう業務継続性といいますのは、災害発生時に市役所の機能が停止することなく、災害対策機能ですとか、そういった機能を継続して市民の方にご提供できる、そういった業務継続性ということで記載させていただいております。

【南波委員】

はい、わかりました。

【柳澤委員長】

耐震性以外の要素も含めてということですよ。

【事務局】

そうですね。想定してございますのが、耐震性はもちろん必要でございますけれども、それ以外にライフラインが途絶しても業務が継続できるような、また、現在市の方でも業務継続計画というものも策定してございますので、災害が発生しても市役所の機能が停止することなく、市民に行政サービスを提供できる、そういったもので想定しております。

【柳澤委員長】

備蓄とか電気が消えても自家発電でしばらく継続できるとか、そういうものを含めてということですね。

他になにか。

【太宰委員】

14 頁のところで、検討結果についてというところの最終行に「以上の点から、本庁舎旧館及び新館の改修は行わず、建て替えを行う方針を決定しました。」とありますが、13 頁の案の 1 と 2 は無くて、第 3 案か第 4 案になったということですか。それとも第 4 案になったということですか。

【事務局】

建て替えにつきまして、4 月に市の方で方針を決定した際に、この 13 頁の表でいきますと案 3 もしくは 4、これを軸に検討を行うと、要は新館及び旧館を新しくいたします。

案 3 と 4 の差は、案 3 は市役所には旧館の裏に別館というのがございます、それと第 2 別館といいまして、昔、法務局だった建物がございます。こちらの別館を活用しながら旧館・新館を建て替えるというのが案 3 でございます。

案 4 につきましては、そこも含めて全部建替えるという案が案 4 でございます。

今の段階では、別館 2 つの使い方もまだ定かではございませんので、少なくとも新館・旧館、これは建替えて、この基本計画の中でその別館の使い道、使用するのか取り壊してしまうのかということも併せて検討すると。

そのため、案 3 もしくは 4 の一つに絞らず、案 3 もしくは 4 を軸にということでお示ししているところでございます。

【柳澤委員長】

3 と 4 というだけではなくて、3 と 4 を軸に新館と旧館は建替える方向だけれども、それ以外の別館とかはどの様に活用するか、場合によっては取り壊すのかってことも含めて検討したいということですね。

【太宰委員】

じゃ、それを踏まえまして、そうすると、第 4 案も結構大事なのかなと思ひまして。概算事業費のところ約 104.5 億円、括弧して上下水道局分 8.6 億円分は含まないということで、先程のご説明で別予算だとおっしゃったんですが、その別予算というのは、普段市民が払っている水道料の方から出るのか、それとも税金から出るのか、それはどちらになるのでしょうか。

【事務局】

今、お話のあった上下水道局庁舎を造る場合は、基本的には事業会計と申しまして、基本的には皆さんがお支払いただいている上下水道料金、こういうものの方からあてがうということになります。

【太宰委員】

税金ではないということですね。

【事務局】

ただ、考え方としましては、やはり、税金に近い考え方ですよ。

【太宰委員】

わかりました。

そうすると、この水道局・下水道局っていうのは、私自身は行ったことが無いのですが、これを集約することで市民が便利になるのか、それとも市の方の業務が効率的になるのか、それはどちらでしょうか。

【事務局】

皆様のお住まいの中で、上下水道料金っていうのは、基本的に引き落としであるとか、振り込みであるとか、その様な形を取っていると思いますが、やはりご相談に来る方もいらっしゃると思います。

更に災害時につきましては、上下水道局の職員もあわせて災害対応にあたっております。やはりその辺の連携も含めたりいたしますと、同じ敷地の中にあって、常に行き来ができるようなものが、業務の効率上望ましいというところを考えておりまして、同一敷地内に集約したいと、このように考えております。

【太宰委員】

わかりました。ありがとうございます。

【柳澤委員長】

上下水道局に関しては、案 4 の場合は複合化し、案 3 の場合は上下水道局の建物は耐震改修をするということでしたっけ。

【事務局】

もともとの案 3 であれば、新庁舎を造るということで上下水道局の機能はということでしたが、やはり 4 月の方針決定のときに、やはり上下水道局の庁舎も併せてこの敷地内に集約したいということなので、その集約するって部分は案 4 になるかと思うんですが、

これが合同庁舎 1 つになるのか、それとも使い勝手を考えて別棟を造るのかっていうことまでは、まだ議論が出来ていませんので、そこは検討していくということになります。

【事務局】

ちょっと補足させていただきますけれども。

上下水道局庁舎の扱いは、まだ市の中で確定はしておりませんが、場合によっては案 3 の場合ですと、別館であったり第 2 別館を改修して転用するというような形の計画案ということになってございます。

案 4 の場合につきましては、敷地の中に、合同庁舎化する場合もございますし、新庁舎を 18,500 平米で建てて、それとは別棟で新しく建てるというような形になるかと思えます。

その辺りの取り扱いについては、まだ市の中で決定していない状況になっております。

【柳澤委員長】

じゃあ、それも含めて検討であれですね。複合化する場合だけ 8.6 億円って数字が出てくるんですが、その別館を改修して水道局にした場合、幾らかかるとか、もしくはそうじゃなくて、別棟として建てる場合、幾らかかるっていうのを工数的な物を含めて検討していかなくちゃいけない。それは改めて情報提供して議論するってことでよろしいですか。

それじゃ、中山委員よろしくお願いします。

【中山委員】

失礼します。

私は、先程、櫻井委員が発言されたことが引っ掛かったものですから、実はこの建物は確かに市庁舎の敷地内にある建物で、福祉センターっていう、まあ福祉の場だと考えると、障害のある方だけでなく、市民が利用する場としてあると。

で、ここでの機能っていうのは、先程の質問から考えると、市民の中にはここをどうするのっていうことは必ず出てきますよね、

その時に耐震性があるからやらないんだっていうことではなくて、どの様な位置付けで考えているかっていう説明はやっぱり必要なような気がするんです。

だから、ここでどうこうっていう結論ではなくてですね、凄く関心を持たれる場であろうと考えた時に、どの様な回答が一番良いのかなと思ったものですから、説明の仕方考えた方が良いのではないかなと思いました。

【柳澤委員長】

事務局よろしいですか。

前回の昨年度の、市役所だけではなくて、何か複合的な機能をやるべきではないかという意見も大分出てですね、色んな検討はしたんですが、今現状ではあんまり統合した方が良さそうな複合機能っていう、公共施設っていうのはあんまり無いっていうようなことで、あんまりその辺の議論は進んではいないんですが、当然、ただその市役所の利用とかを考えると、よりその色々図書館とかいう機能もあった方がいんじゃないかとか、今たまたま全てあって特に問題ないのでっていうことなんですけど、ちょっとその辺の議論、まだちょっと可能性としてはありますよね、複合化っていうのは一応少し、検討の余地はあるんじゃないかっていうことなので、今言った耐震上の問題はないけど、やはりどうせやるなら一緒に整備した方がいいんじゃないかという可能性があるものも少しあるかも知れないということもあると思うんですけど、事務局何かその辺あればお願いします。

【事務局】

今、我々庁舎総合整備課として、計画をしているのは、あくまで今、本庁舎の執務機能ということで、こちらの福祉センターを含め、その他のものにつきましては、市全体の公共施設のあり方、こちらの方でも議論いただかなければいけませんので、それも踏まえながらということで、今の段階では本庁舎、教育委員会庁舎及び上下水道局庁舎、この3つを集約するというだけでは決定するというところでございます。

ですから、今、中山委員のお話があったようなものも、また会議体は別になりますが、そちらの方での議論が出ると、進められるということになると思います。

ただ、それを持って中に入れるかどうかという議論は、またここで色々ご議論いただきながら、それが集約できるかどうかっていうのは検討する材料になるかとは思いますが、以上でございます。

【橋本委員】

教育委員会の跡地利用については、今、どの様に考えておられますか。

【事務局】

教育委員会、これも当然、今の執務機能がこちらにきますと当然空きます。これにつきましても、やはり公共施設再編検討・検証委員会というものがございまして、こちらでこれと並行しながら、この基本計画時に確定するかどうかっていうことはまだちょっと決定しないんですが、それは市として検討していく材料にはなります。

ただ今の段階では、市としては次に何を使うというのは決定していない状況ではございます。

【橋本委員】

どこかに売却するという事ではないんですか。

【事務局】

それも踏まえまして、売却するのかそれとも他の施設を入れていくのかっていうのを踏まえて、公共施設再編検討・検証委員会の方でまずは議論していただくことになります。

【橋本委員】

はい、ありがとうございました。

【櫻井委員】

庁舎整備はお金もかかることですし、市民に納得のいく方向で進行すれば、予算が幾分か超過しても許可していただけるんじゃないかと思います。

ですから、今の既存の施設が狭くなったからとか、耐震性が低いからとかではなく、将来を見据えて、やはり少しお金の方も大変でしょうけども、前向きな姿勢で検討されたらよろしいんじゃないかと私は考えます。

【柳澤委員長】

はい、ありがとうございます。

【原田委員】

すいません、もし聞き逃してたら申し訳ないんですけども、第3案の別館転用についてなんですけれども、転用先っていうか転用方法が決まった段階で99.9億円にプラスアルファの費用が発生するってことですか。

【事務局】

今お話しがありましたとおり、別館及び第2別館については、案3の場合は何かしらの別の用途に転用することになりますけれども、それに伴う改修の費用については、この概算事業費の中には含まれておりません。

【原田委員】

じゃ、第4案の場合は、104.5億円、大体それくらいから増えることはないっていうことだと、第3案が費用的にどんどん第4に近づく可能性があるってことですね。

【事務局】

案 4 の場合ですと、別館、第 2 別館こちらを解体ということで想定した計画案になっておりますので、解体の費用などは案 4 の中に含まれてございます。

また、費用がどうなるかにつきましては、資料 13 頁の下の括弧書きの所にも書いてございますけれども、概算事業費の中に現在まだ見込めてないような費用もございまして、その辺りは今後の検討の中で事業費は上下する可能性がございまして。

【原田委員】

考え方の一つとしての概算事業費っていうのはあんまり考えない方が良く、安いから第 3 案についてというような感じでは無いってことですね。

【事務局】

当然、計画を検討するにあたっては、イニシャルのコストですとか、できた後のランニングコスト、そういったものも重要になってきますし、コストとは別に業務の利便性ですとか、費用対効果を十分検討した上で、最終的な計画案を決定すると、そういった方向性に検討が必要になるのではないかなとは考えています。

【原田委員】

ありがとうございます。

【柳澤委員長】

昨年度議論した範囲では、さっきの上下水道局を別館の転用っていうような想定で、まあ一応考え、その方が分かりやすいと思うんですが。第 4 案の場合は、上下水道分 8.6 億円分は含まないってことなんですけど、これ一体的にやるとこの 104.5 億円にこの分が足されるのが恐らく全体の改修費の目途になると。

第 3 案に関しては、別館をどういう形で改修するかってことによるんですが、それほど最小限の改修でこの水道局に転用するとすると、恐らく 8.6 億まではかからないと考え、大体コスト的にでてくるとは思いますけど、そうじゃない機能に転用した場合に、恐らくグレードによっては上がるかもしれないし、場合によってはもっと下がる可能性もあるっていうことだと思いますんで、あとはだからどういう転用の仕方によるかによってコストは変わるとは思います。

大体推測はできる。ただ、案 4 までコストが上がるってことは恐らくないだろうということですね。

【原田委員】

わかりました。ありがとうございます。

【柳澤委員長】

他に何か。

【山口委員】

9 頁の最後の方に、市庁舎整備に関わる整備手法及び民間の資金やノウハウを活用した事業手法について検討を行うとありますが、民間の資金はどの程度入ってくるのでしょうか。それと国の方からの支援はどの程度入ってくるのでしょうか。

【事務局】

昨年度、検討した内容のことをお話されているのかと思うんですけど、ここでいう民間の資金・ノウハウ、これにつきましては、補助金とかが出るということではなくて、事業手法といいますけれども、PFI とかお聞きになったことがあるかどうか存じ上げませんけれども、市が直接工事を出してですね建てるというやり方ではなくて、民間の会社にですね、施設の建築ですとか出来た後の運営をですね、一括でまかせるという、そういった整備の仕方がございますので、そういったやり方が市庁舎になじむかどうか、そういった視点でですね、昨年度検討したところでございます。

【柳澤委員長】

民間から公共施設のお金を寄付してもらおうということではなくて、当然、公共で発注しても民間事業者、要するにゼネコンとかが建てるので、同じことは同じなんですけど、やっぱり民間が建てて運営するっていうメリットまでないと、中々PFI の手法は成り立たないので、ちょっと今回、さっき言った複合化はあんまりメリットが無いってような事だとすると、市庁舎単独であるとあんまり PFI が馴染むかどうかっていうのは、ちょっとわからないので、例えば色んな複合があって、公共だけではなくて、民間部分とか他の利益をだせるような施設っていうのが複合化された場合は、結構民間としてのメリットもあるので、ちょっとその辺は、昨年少し事業性の検討はしてたので、あんまりまだ細かくはやっていないとこかとは思いますが、今、完全に PFI でやるのか、従来型でやるのかってこと決まったわけではない。まだ引き続き、事業手法に関しては、検討の余地はある、先程の複合のまだ決定もあんまり明確でないっていうこともありますんで。

現時点ではあれですね、それほど今、PFI の可能性ってのは、あんまり高くないって状況ですね。

【事務局】

只今の件につきましても、実はこの基本計画の策定するにあたりまして、やはり我々市の職員と皆様だけでは基本的には作るのは困難でございます。今いった事業手法の確認とか、そういうのも経験がないものですから。

我々としましては、基本計画を策定するにあたって支援業務ということで、今後コンサ

ルタント、ちょっと今日は間に合っていないんですが、コンサルタントに業務委託をしまして、その辺の事業手法の検討であるとか、調査、そういうものは発注する予定であります。

その中で示されたものもお示ししながら話を進めるというふうにお考えいただければと思います。

【柳澤委員長】

恐らくそのPFIにするかどうかっていうのは、VFMっていう、どのくらい民営化っていうかそういう手法を使った場合にコストが削減できるかっていう、利益率っていうのを出して、そういう民間発注した方が安くなるっていうような試算が出てくれば、それを検討するところだと思います。

そこはまだきちんと検討されてないってことだと、恐らくこれからコンサルタントを入れて、そこのお金を具体的にはじいて、そのためにはどういう計画にするかっていうのが固まらないうち中々、お金をはじけないって部分もあるかもしれませんので、引き続き検討していくってことかなと思います。

【太宰委員】

実は私も同じところが分からなくて、民間のノウハウってわかるんですけど、民間の資金ってなんだろうって、同じことと思ひまして、PFI初めて聞く言葉だったのでわかんないんですけど、もしかするとランニングコストを後で払うから、最初の建設費は安くしても良いよっていうような仕組みなんじゃないかな。

【事務局】

私の方からご説明させていただきます。

PFIといいますのは、プライベート・ファイナンス・イニシアチブの略語になっておりまして、実際に市の方で公共施設を建築する場合につきましては、設計ですとか建築、あと資金の手当てですね、こちらもすべて通常ですと市の方でお金を用意して自前で設計して、自前で建設工事を発注するというような流れになってございますけれども、PFIの場合ですと特別目的会社という会社を設立しまして、市がその会社に建設ですとか、建設した後の維持管理といったものを一括で発注しまして、その会社が資金なんかも自前で銀行からお金を調達して、建築してその後の運営もするというようなやり方があります。

その中でですね、運営のノウハウなんかを持っておりましたら、市が直接運営するよりも効率的で質の高いサービスを提供できるという前提でですね、その部分が、先程柳澤委員長がおっしゃってましたけれども、VFM、バリュー・フォー・マネーという数値で示されて、その数値が高ければPFIの事業手法が有効であるというような形で判断されるというものになっております。

【柳澤委員長】

なので、公共側がお金を出すっていう、民間が建てて運営して、それに対して市側はお金を一括ではなくて分割して払っていくってことになりますので、大分、会計の仕組みは変わってくるんじゃないかと思います。

利益がプラスになるかどうかっていうのは、必ずしも民営化したから安くなるかっていうと、サービスが良くなるかっていうとそうでもない、慎重に検討して、試算をして出していくという必要もあります。

逆に、民間にとってもあんまり参入のメリットがないってことで、今、結構やはり非常に民間の工事費も上がってますし、こんなんじゃ全然事業として成り立たないから駄目だよってこともあって、逆にコストが上がってくってこともありますので、その辺はちょっと必ずしも PFI が上手くいくかということでもないかと。

あと当然、分割をしないで一括で払うという方法もあるので、民営化＝PFI ではなくて、一括でやるっていう形もありますし、民間にやらせといて事業が終わってから返還することもあるし、先に建てさせといて、もう一回市に所有を戻して、そこでそのサービス対価を民間事業者に払うってやり方もありますので、結構色んな手法がありますので、そこはまた改めて検討して皆さんにも少しお諮りするっていうことかなと思います。

【太宰委員】

思った以上にとても詳しい説明を頂戴しすいません、時間をとらせてしまつて。

最初の 2 頁にも書いてあったので、かなり決まったことかと思ったんですが、まだまだこれから検討というところで。わかりました、ありがとうございました。

【事務局】

ちなみに八千代市に PFI 事業で建設した建物はございます。

一つはゆりのきにございます生涯学習プラザ、こちらの方は PFI で、あそこにジム等ございますけれども、運営も別の会社が行っています。

あとは、学校給食センター、通称西八千代といいました緑が丘の駅の北側の区画整理事業が終わりまして、今、緑が丘西という地名になりましたが、その北側にございます学校給食センター、これも PFI の事業で整備して、運営してございます。

【廣瀬委員】

すいません、一点いいですか。参考までにお伺いしたいんですけども、市庁舎建て替えを PFI でやった事例っていうのは、全国であるんですか。

【事務局】

庁舎単独で PFI で整備したという事例は、ちょっと残念ながらないんですけども。

【廣瀬委員】

そうですね。

【事務局】

庁舎とプラスして、例えば市民プラザですとか、あとはホールですとか、そういった複合施設として整備した事例はいくつかあります。

【廣瀬委員】

庁舎単独では無いということですね。

【事務局】

中々無いですね。

【柳澤委員長】

ちょっと先程いった様に、民営化するメリットを出すためには、庁舎単独だけでは中々やはりメリットが出ないと、民営化する工夫してもそんなにコストダウンというか、費用が下がらない部分がありますので、庁舎に何か貸しホールがあるとか、なんかあって、そこで工夫する、そこで事業性を出して民間事業者にとってはメリットが出るってことはありますけど、役所の機能だけだとやっぱ中々そこで工夫をしてもそんなにコストダウンにならないっていうのがありますので、ちょっとそういう事も含めて民営化するメリットを引き出すためには、少しそういった複合化っていうこともありえるかと思いますが、現段階のスキームだと中々難しい部分もあると思います。

他、何かありますでしょうか。

【豊田委員】

熊本地震に時に向こうの市役所がすごい被害を受けて使えなくなるような状況をニュースで見ました。

今回の八千代市役所の建て替えっていうのは、免震化の構造なのか、それとも耐震基準にのっとったような形なのかっていうのをちょっと聞きたいなと思ひまして。

【事務局】

具体的にはですね、どの様な形になるかっていうのは決まってない部分がございますけれども、近年整備されました、隣の習志野市役所ですとか、あと浦安市役所ですね、こういった施設につきましては免震構造になってございます。

いわゆる耐震補強には、耐震補強、揺れを制御するダンパーを付ける制震工法、免震工法と大きく分けて3つございますけれども、今、安全性という面では、今お話しいただいた免震構造ですね、こちらの安全性が高いのではないかと考えています。

【豊田委員】

ありがとうございます。

【柳澤委員長】

方針としては決まってないということですが、今後、技術的な検討を、まあコストにも当然からんではくると思いますし。

【豊田委員】

市の建物というか、消防局が免震構造なのかなと思うんですが、この間の東日本大震災の時にですね、消防局の建物の状況というか、免震だったからやっぱり被害が少なかったのかどうかっていうのをちょっと聞きたいと思います。

【事務局】

今お話なられたとおり、消防本部、こちらは免震構造で造っております。

消防本部にいた職員に聞いたところ、特に被害はなく、立ってられないような揺れでもなかったとのこと。ちょっと震度で比較はできないですが、「あ、揺れてるな」程度の話であったということは聞いております。被害は一切ございませんでした。

【豊田委員】

ありがとうございます。

【柳澤委員長】

私も構造の専門家ではないんですけども、免震構造にするのか、部分的に免震にするってこともありますし、あとは高さによっても比較的高層化すると中々免震構造って難しいので、制震構造とか耐震構造になると思うんですけども、ちょっとその辺のどういう施設形態になってくのかにもよっていくと思います。

今進めている千葉市庁舎なんかは、部分免震っていうか、全体にはかけないっていうような事なので、それぞれまた施設が例えばほんとに一体化されるのか、さっき言った少し分散というか棟が分かれていくとか、L字型になっていくと、そういうのによっても変わってくるのかなと思います。

ちょっと、ここまた技術的な検討は基本構想、この段階でそれを詰めていくのかっていうのはわかりませんが、検討が必要かなとは思いますが。

他、よろしいでしょうか。

それでは、また引き続き色々、資料・情報が出てくるとは思いますけど、その都度、議論を進めていきたいと思えます。

それでは、その次の議題2「今後の検討内容とスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

引き続き、私の方からご説明させていただきます。

着席してご説明させていただきます。

今後の検討内容とスケジュールについてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本委員会は、本日を含めて5回の会議開催を予定しております。本日の第1回目では、先ほどの議題1において、これまでの検討経緯について皆様にご説明させていただきました。引き続き、今後の検討内容及びスケジュールについてご説明をさせていただきます。

次回9月27日に開催予定の第2回目では、昨年5月に開庁した習志野市役所新庁舎を視察し、現地で習志野市新庁舎等建設基本計画をご紹介させていただきながら、基本計画に記載された内容がどのように新庁舎に反映されているかなどをご覧くださいことを予定しております。

また、本市の市庁舎整備基本計画の策定に必要な基本理念や基本方針などについての検討を進めることを予定しております。

なお、現在市庁舎整備基本計画策定支援業務の受託業者が9月中旬ごろ決定する見込みですので、第2回以降の会議には、受託業者も同席させていただく予定です。

10月25日に開催予定の第3回目では、習志野市新庁舎を視察した感想などについて意見交換をしていただいた後、本市の市庁舎整備における建物の敷地内配置の検討を行います。その後、株式会社イトーキに委託して調査を実施しておりますオフィス環境整備現況調査等業務の中間報告及び議会で設置された市庁舎整備に関する調査特別委員会からの中間報告についてもご紹介させていただく予定としております。

これらの報告をもとに、市庁舎整備基本計画に盛り込む新庁舎の具体的な機能について検討し、市庁舎整備基本計画の素案の作成に着手する予定としております。

11月29日に開催予定の第4回目では、オフィス環境整備現況調査業務中間報告書や議会の市庁舎整備に関する調査特別委員会からの報告書のほか、委員の皆様からいただいたご意見などを反映させた市庁舎整備基本計画の素案についてご説明し、市庁舎の建物の基本プラン及び面積について、検討結果のご報告をさせていただき、皆様のご意見をお伺いする予定です。

また、第4回目で市庁舎整備に係る事業手法や概算事業費について、事務局での検討結果についてご説明するとともに、今回お示しする市庁舎整備基本計画素案へのご意見をお伺いする予定です。

12月27日に開催予定の第5回目では、市庁舎整備基本計画検討結果を整理し、本委員会から市長に提出する提言書を取りまとめるとともに、今後の市庁舎建設事業の取り組みに対する要望事項について委員の皆様のご意見を伺い、整理を行う予定としております。

最終的に本委員会からの提言をもとに市庁舎整備基本計画の骨子を取りまとめ、庁内の検討委員会での議論を経て、来年2月に実施予定のパブリックコメントへの準備を進めてまいります。また、同時期に市庁舎整備基本計画に関する市民説明会の開催を予定し

ております。

以上のような流れで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
議題2についての説明は以上でございます。

【柳澤委員長】

これは日程、フィックスと考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

月の最終週の木曜日の夜6時からの開催ということで、今の所、予定させていただいております。

【柳澤委員長】

時間も6時。

【事務局】

6時からということで予定しております。

ただ、第2回につきましては、習志野市役所の視察がございますので、次回につきましては日中ですね、9月27日の午後ということで調整をさせていただこうと考えています。

【柳澤委員長】

私が2回目はちょっと難しいということで、習志野市の見学は、私自身も関わっていますので、不在でも止むを得ないと思っているんですが、3回目の25日の都合が悪くてですね、もし可能であれば前後にずらせればと思っておるんですが。

【事務局】

また改めて調整させていただければと思います。

【柳澤委員長】

申し訳ございません。

2回、3回連続で休んでしまうと、委員長という立場で、副委員長をお願いしちゃうのもあれなので。

2回目は庁舎の見学ということなのであれですが、3回目改めて日程の調整をさせていただければ、ちょっと難しければそのままやっただくということで、じゃそれはまた事務局の方で調整いただければと思います。

【事務局】

ただ今の日程につきましては、この日を目途にということでお示しただけでございますので、今委員長がおっしゃられたとおり、第2回目の習志野市につきましては、もしこの日程で皆様がよろしければこの日程で行いたい、今、午後を予定しております。大体、現地の方に、今、はっきりと決まっていますが、1時半から習志野市で行いたいと思っております。

3回目以降の日程につきましては、これは改めて調整をしまして、開催通知につきましてはその都度お送りさせていただきますので、事務局に調整をお任せいただければと思います。

【柳澤委員長】

3回目以降の日程については、再度調整させていただきながら、決まり次第事務局の方からご案内をさしあげるといってよろしく願いいたします。

他、スケジュール、内容に関してご意見・ご質問ありますでしょうか。

【川上委員】

すいません、先程の資料1の方の最後、16頁になるんですけども、新庁舎開庁までのスケジュールということでお示しいただいてまして、来年度、2019年度からもう基本設計という形になってます。一般的に基本設計というと、建物の形状から構造から、そういったもの全て定めていかなきゃいけないことになりますので、今回、委員会、なんでしょう期待されている基本計画の策定というところで、ある程度、方向性が見えてこないと来年度の事業スケジュールという意味では難しいのかなっていう印象がありまして、かなり事務局さん頑張っていたかなきゃいけないかなってところがあると思います。

次回、習志野の基本計画を紹介いただけるということなんですけれども、これ非常に皆さんに見て頂くと参考になるんじゃないかなと思ひまして、こういったものをまとめるんだというところの色々参考になるんじゃないかなと思いますので、また色々議論をしないといけないってのもあるようですので、その辺ちょっと踏まえてですね、やっていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【柳澤委員長】

先程、事業計画というか事業手法に関してはまだ検討するっていうようなことで、さっきのPFIの手法も含めた、従来型なのかちょっとどうするのかって決まってない段階で、この2019年度基本設計、2020年度実施設計っていうのは、これは恐らく従来型の流れで想定されていると思いますので、これはケースによってはちょっとまたこの辺のスケジュール感変わってきたりとか、習志野の場合は従来型ではなくて、基本設計の以降は、デザインビルドっていう、実施設計と施工を全部一体にするようなやり方になっていますので、ちょっとまたその実際に建物だけではなくて、事業計画がどうかってあたりでも

色々、9月27日に情報収集していただければ良いのかなと思いますが、これを今進めている、私が関わっている千葉市庁舎もやはりそういう形で基本設計を一旦切り離して、これからデザインビルドで造って。

PFIではないんですが、習志野・千葉市もどちらかっていうと少しそういったPFI的なというか、デザインビルドって点からすると、ちょっと従来とは違うやり方になっていますので、その辺もスケジュールも進め方によって、事業手法をどうするかって、設計施工一括で行くのか、もしくはその後の運営までも含めた発注にしていくなかによっては変わってくると思いますんで。そこは事務局の方どうですか、そこは、それによって少しまたこの後半のまとめっていうか、少し変わってくる可能性があると思うんですけど。

【事務局】

今の事業手法についてなんですけれども、基本的には庁舎機能がどうあるべきか、その整理をまずするというところでございます。その中で、市民サービスが低下する、そういったことではなにも意味がないので、民間にお願いをするべきところはどこまで出来るのかっていうことをまず庁内でしっかりと整理します。

どこまでであれば、例えばですけど、受付であったりとかですね、簡単な窓口業務、これであれば民間でも出来るでしょうとかですね、色々そういう他の市の取組みを踏まえてですね、そこは市の方でしっかりと整理をしてですね、皆様に数字と共にお示するという風に考えております。

ただ民間、民間ということで、民間のノウハウであったり、収益を含む公的なものであったり、そういうことを新たに、じゃあこんな所よびましょう、というところは今、市の方ではちょっと考えていないっていうのが現状です。

これは市庁舎の整備を検討する会議でありますし、我々もそういう組織ですので、そこは先程の公共施設再編検討・検証委員会、公共施設沢山ございますので、そこで必要な公共施設はどういうものなのか、もしそういうところでの検討でですね、この庁舎と併せて機能が必要ということであれば、もちろんそういうような議論にはなっていたんですけども、その議論は今までないということでございますので、今事務局で想定しているのは、イニシャルコスト、初期投資がかからない中でですね、民間に、例えばですけども、駐車場の管理は民間に、例えばタイムズさんだったり、そういう大手さんにですねお願いして、駐車場が空いているときにはですね、そこは一般の方が停めて頂いて、その地代収入を市が頂くとかですね、それは他市でも同様にそういうようなことをやっているようなところもございますので、基本的にはまず市の方でしっかりと行政機能をまずですね、どこまでが必要なのか、また民間にどこまで委託できるのか、その上でですね、数字的なものをもって皆様にお示しすると。

その中で色々なアイデアとか、こういうのも出来るんじゃないのとかという様な事を色々ご意見いただければと考えております。以上です。

【柳澤委員長】

この委員会の進め方の確認にもなるんですけども、実際にこの2回目は実際視察ということで、実質上、3回目・4回目で5回目で取り纏めってことですので、この場で色々議論してそれを基に何か進めていくっていうのは現実的には難しい部分があるとは思いますが、基本計画を作りながら、それをお示しして、委員の皆さんから意見を聞きながら必要に応じて修正をすると、ある程度、この短期間の中で進めてかないといけないということもありますんで、そういう形で進めざるをえないということは、ご理解いただきたいということですよ、事務局としては。

ただ、大きな方針としてこれはまずいんじゃないかとか、そういうことがあると場合によっては、全体的に遅らせるってわけにもいかないんでしょうけど、きっちと精査をして、場合によっては、さっきの事業手法もある程度変更ってことになるスケジュール感も変わってくてくると思いますので、ちょっとその辺はたたき台というか計画案をうちに示しながら、それに対してのご意見を伺って進めていくという形で行くということで、それでよろしいですか、事務局。

【事務局】

事務局の方ですね、今、委員長から言っていたとおりでですね、1からお願いするというのはかなりのご負担っていうことでございますので、事務局の方としましては、他市の事例であったり、庁内の方でもですね、会議体ございますので、そこでしっかり議論したもの、たたき台をお示ししながら皆さんのご意見を頂いて、加筆修正等々をしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【柳澤委員長】

そのたたき台、コンサルタントを実際には入れて、先程の事業手法とか計画案の策定はそれぞれのコンサルが進めていくということでよろしいですか。

【事務局】

その専門、コンサルタント、能力の高い業者さん色々ノウハウのある業者さん踏まえてですね、そこらへん数値的なもの含めて協力していただくということで考えてございます。

【柳澤委員長】

よろしいですか。

それでは、最後の議題「その他」について、事務局の方からありますか。

【事務局】

議題3「その他」についてご説明もうしあげます。

議題3「その他」につきましては、先程ちょっと話題になりましたが、次回の会議についてご説明させていただきます。

第2回委員会につきましては、昨年開庁いたしました、習志野市役所新庁舎を見学した後、現地の会議室にて会議を開催したいと考えております。

習志野市役所の視察は9月27日木曜日の午後を予定しております。

当日は本当に申し訳ございませんが、現地にご集合いただきまして、現地で解散ということになるかと思えます。

詳細、集合時間・場所等につきましては、また改めて調整させていただきまして、皆様の方にご通知申し上げるということになります。ご協力の程よろしく願いいたします。

また、第3回目以降の会議につきましては、先程の資料2でのお話のとおり、ここに日程を書いてございますが、また調整をさせて頂いて、改めてお示ししたいと、ご通知したいと考えております。日程調整につきましては、皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思えます。

以上でございます。

【柳澤委員長】

それ以外、特にはじゃあ、次回のご連絡ということで。

他はよろしいですか、特にないでしょうか。

皆さんは特に何か確認し忘れたとか、よろしいですか。

【原田委員】

すいません、今日、ちょっと道が混んで、ひょっとしたら間に合わないかもしれないと思って、お電話したんですけども、結局皆さんこっちに来られて連絡つかないので、どなたかそういう不測の事態の時の連絡方法を案内文書に書いておいていただければ、次から。

【事務局】

大変失礼いたしました、次回につきましては、その様なこと無いように連絡体制はつきりさせますので、よろしくお願いいたします。

【柳澤委員長】

ただ次回は習志野市役所でやるんですけども、もし遅れるとかなんかあったときに、こちらに連絡すれば現地に連絡がいくような体制にしておいてよろしいかと。それか直接、携帯かどっかに。

【事務局】

そちらにつきましても、連絡ができるように、連絡先は明記させていただいて、ここに電話いただければということは徹底いたしますので、よろしくお願いいたします。

【柳澤委員長】

じゃあ、連絡体制は再度きちっとご案内いただけるように、よろしくお願いいたします。
他よろしいですか。

それでは時間もちょうどたちましたので、予定されていた議題をすべて終了いたしました
と思います。

これを持ちまして、第1回市庁舎整備基本計画検討委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。